

# 柏版図柄入りナンバープレート

## デザイン応募要項

平成29年8月1日

柏市・我孫子市

## 【応募にあたっての主なポイント】

- 応募期間：平成29年8月1日～平成29年9月11日まで（必着）
- 応募資格：柏市及び我孫子市を愛する方。
- 応募基準：柏市及び我孫子市の地域性を表現したものであること。
  - ※住民意向調査結果によるイメージ及び要素
  - イメージ ⇒ 地域性やご当地感が感じられる、さわやか、品格がある、都会的、若々しい等
  - 要素 ⇒ 柏レイソル、手賀沼、柏の葉、花木・緑、水鳥等
- 応募作品数：1人（1組織）につき、3作品まで
- 提出物：①応募申請書  
②応募作品※（Illustrator形式〔CS～CC〕の電子ファイル及びPDFファイル）
  - ※中型標板 前部ナンバープレート 自家用 フルカラー及びモノトーンの図柄
  - ※手書き等、上記形式以外の作品はお受けできません。
- 審査基準：「①市民ニーズの反映」「②地域らしさが分かりやすく、かつアイデア・独創性に富んだデザイン」「③地域に住む人が親しみを感じ、長く愛される」「④他者への発信力」及び住民人気投票結果等
- 作成方法：別紙の「柏版図柄入りナンバープレートのデータ作成について」を必ずお読みください。
- 注 意 点：図柄は視認性の観点から、かなり薄くなる可能性があります。その点を十分踏まえた、デザイン案を御検討ください。
- 図柄のイメージ（国土交通省資料より）



## 1 募集内容

---

「柏版図柄入りナンバープレート」に使用する図柄のデザイン案（以下「応募作品」という。）

## 2 趣旨

---

- (1) 平成29年5月30日に、国土交通省がナンバープレートのさらなる多角的な活用の推進を目的に発表した「地方版図柄入りナンバープレート」に、柏市及び我孫子市は、以下の3つの観点から、応募することとしました。
- ①走る広告塔として手軽に地元をPRできる
  - ②地域への「愛着心」醸成を促す
  - ③寄付金が、地域の交通改善や観光振興等に活用できる
- (2) 応募していただいたデザイン案の中から、柏版図柄入りナンバープレート準備委員会（以下「準備委員会」という。）等による審査・選考を経て、国へ提案する採用デザイン（以下、「採用作品」という。）を決定します。

## 3 柏版図柄入りナンバープレートの概要

---

### ①交付対象

柏ナンバーエリア（柏市・我孫子市）内の登録自動車（自家用・営業用）及び軽自動車（自家用）※二輪は除く

### ②交付主体

国土交通省

### ③ナンバープレートの種類

「寄付金あり」と「寄付金なし」の2種類

### ④図柄の種類

地域表示名ごとに1種類とし、「寄付金あり＝フルカラー」と「寄付金なし＝モノトーン」は色彩で区分する。

## 4 全体スケジュール

---

- [応募期間] : 平成29年 8月 1日 ~ 平成29年 9月11日まで (必着)  
[第一次審査] : 平成29年 9月中旬 (柏版図柄入りナンバープレート選定審査会)  
[人気投票] : 平成29年10月中旬から11月上旬  
[第二次審査] : 平成29年11月中旬 (柏版図柄入りナンバープレート選定審査会)  
[第三次審査] : 平成29年11月下旬 (柏版図柄入りナンバープレート準備委員会)  
[採用決定] : 平成29年12月上旬  
[結果通知] : 平成29年12月上旬

## 5 応募資格

---

柏市及び我孫子市を愛する方。なお、年齢、個人、法人、団体、国籍、経験及び受賞歴の有無は問いません。

## 6 応募基準

---

デザイン案は、次の条件をすべて満たすものとします。

(1) 柏市及び我孫子市の地域性を表現したものであること。

※住民意向調査結果によるイメージ及び要素

イメージ：地域性やご当地感が感じられる、さわやか、品格がある、都会的、若々しい等

要素：柏レイソル、手賀沼、柏の葉、花木・緑、水鳥等

(2) ナンバープレートのデザインが以下のいずれも満たすものであること。

- ・ ナンバープレートとしての視認性が十分確保されているものあり、ナンバープレートに印字される文字や数字と重なる部分に濃い色を使用していないもの
- ・ 柏市、我孫子市の地域の特色を表現し、地域振興・観光振興に資するもの
- ・ デザイン案は、ナンバープレートの背景を対象とし、ナンバープレートの形状、ナンバープレートに表示される文字や数字の書体等を変更していないもの

(3) ナンバープレートのデザインが以下のいずれにも該当するものであること。

- ・ 政党その他の政治団体、宗教に関連するものでないもの（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他ナンバープレートの図柄とすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く）

- ・ 特定の企業の営利活動を目的とするものでないもの（ただし、その地域に関連するものであって、当該地域住民に広く受け入れられているものを除く。）
- ・ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるものでないもの
- ・ 国の利益や他国又は国際機関との信頼関係が損なわれるものでないもの
- ・ 特定の人物をモチーフとするものでないもの（ただし、柏市域及び我孫子市域に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）
- ・ 他者の権利（商標登録など）を侵すものでないもの
- ・ 公序良俗に反するおそれがあるものでないもの
- ・ その他ナンバープレートの公的な性格にふさわしくないもの
- ・ 応募者が特定できる情報が入っていないもの

## 7 所定様式及び作成方法

---

**手書き等、下記形式以外の作品はお受けできません。**

### (1) デザイン案の様式の種類

様式は以下のとおりとします。

- ・ Illustrator 形式 [CS～CC] の電子ファイル及び、PDF ファイル

### (2) 様式のダウンロードサイト

様式は、以下のホームページからダウンロードしてください。

- ・ <http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/020100/p042182.html>（柏市）
- ・ [http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu\\_douro/number/number\\_design.html](http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/kotsu_douro/number/number_design.html)（我孫子市）

### (3) 作成方法

別紙、「柏版図柄入りナンバープレートのデータ作成について」を御参照ください。

## 8 提出物

---

応募に必要な提出物は以下のとおりです。

- (1) 応募申請書（氏名又は企業名、ふりがな、年齢、住所、職業又は業種又は学校名、電話番号、メールアドレス、応募作品のタイトル・コンセプト・訴求ポイント、柏我孫子に対する自身のゆかりやイメージ等）

※記載されるコンセプトや訴求ポイントなども評価の対象となります。

## (2) デザイン案

中型標板 前部ナンバープレート 自家用 フルカラー版及びモノトーン版 計2種類

※2点とも同じ図柄で、色が異なるだけとなります。

※フルカラー版のみでの応募も可能とします。この場合にあっては、国土交通省又は柏市及び我孫子市において、フルカラーの図柄を元にモノトーンの図柄を作成するものとします。

※採用作品の応募者には後日定める期限内に、同じ図柄でサイズや仕様の異なる全8タイプのデザインについても提出・調整作業を行なっていただきます。(詳しくは別紙、「柏版図柄入りナンバープレートのデータ作成について」を御参照ください。)

## 9 提出方法

---

応募期間内に電子データを、電子メールでの送付、郵送または持参してください。なお応募が完了した場合には、事務局から電子メール又は電話にて受付を完了したことをお知らせします。応募者の情報で入力された電子メールアドレス又は電話に受付を完了した連絡がない場合には、事務局までお問い合わせください。

※お送りいただくデータは、ファイル名に氏名を入れてください。

例) Illustrator の場合 [氏名 ○○○○] 柏 (CS) .ai

PDF の場合 [氏名 ○○○○] 柏 (CS) .pdf

応募申請書の場合 [氏名 ○○○○] 応募申請書.doc

### (1) 郵送または持参の場合 (CD-ROM 等 ただし USB メモリーは不可)

封筒に「図柄入りナンバープレート応募」と朱書きし、柏市役所「企画調整課」又は我孫子市役所「企画課」まで郵送・持参してください。

[住所] : 〒277-0805 千葉県柏市柏5-10-1

柏市役所企画部企画調整課あて

: 〒270-1192 我孫子市我孫子1858

我孫子市役所企画財政部企画課あて

### (2) 電子メールの場合

メールの件名を「柏版図柄入りナンバープレート応募」とし、下記アドレスまで送付してください。なおデータのサイズは、4MB未満としてください。

[アドレス] : kikaku@city.kashiwa.chiba.jp

提出期限 : **平成29年9月11日 (月)** 必着

## 10 応募作品の数

---

応募作品は、1人（1組織）につき3図柄までとします。

## 11 選考方法と採用作品

---

- ・準備委員会内に組織される柏版図柄入りナンバープレート選定審査会（以下、「選定審査会」という。）による選考を経て、応募作品の中から採用候補デザインを5～10作品程度に絞り込みます。なお、審査基準として「①市民ニーズの反映」「②地域らしさが分かりやすく、かつアイデア・独創性に富んだデザイン」「③地域に住む人が親しみを感じ、長く愛される」「④他者への発信力」等を予定しています。
- ・その上で、選定された5～10作品を対象に、住民人気投票を実施します。
- ・人気投票結果を踏まえ、選定審査会及び準備委員会にて、採用作品を含めた最終決定を行います。なお、人気投票結果が最終案とならない場合もありますので、御注意ください。
- ・上記選考方法はあくまで予定であり、応募作品件数等により変更となる場合があります。

## 12 選定結果発表

---

採用作品は、平成29年12月頃の発表を予定しています。

※採用作品の応募者には予め連絡し、デザインの微調整や異なるバージョンの制作等について打ち合わせさせていただきます。

## 13 入賞作品

---

準備委員会による最終選考の結果、上位6作品に対し、以下の賞及び賞品を贈呈します。

最優秀賞 10万円（1点）

優秀賞 5万円（2点）

特別賞 クオカード（3点）

## 14 応募にあたっての留意事項

---

応募者は、以下の各事項について承諾した上で応募してください。本応募要項に記載された条件等を満たさない応募については、審査対象外となりますので御注意ください。

(1) 応募について

- ・ 応募の手続きは、日本語となります。
- ・ 応募するにあたり、提出物に、応募者の情報、デザイン案の企画説明等の必要事項が記載されていない場合には、応募することができません。

(2) 個人情報の取り扱いについて

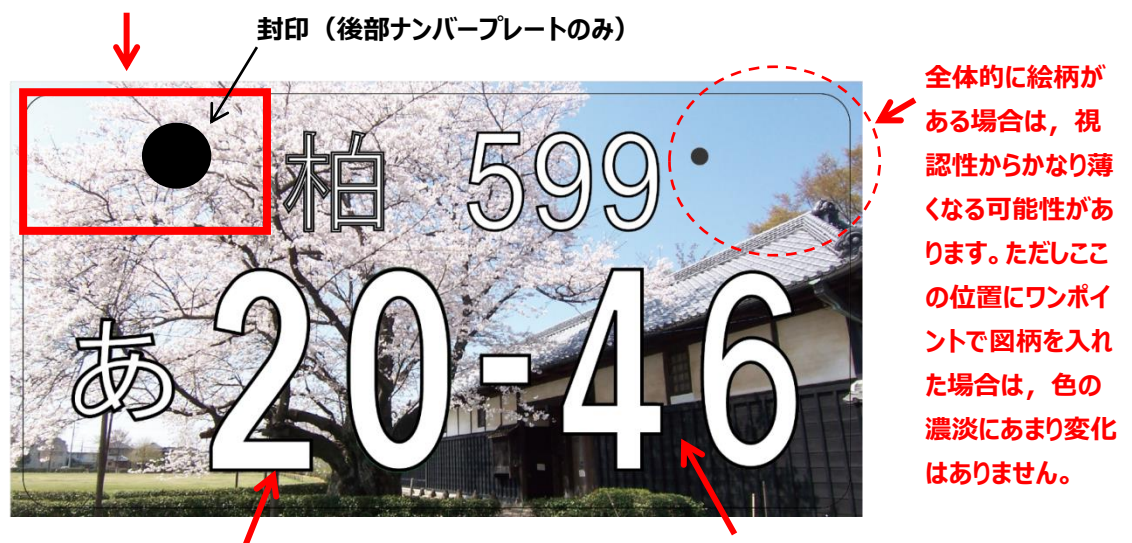
- ・ 応募者の個人情報については、応募や選考に関する連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、国土交通省、準備委員会、選定審査会及びその他審査事務に関わる第三者に、提供することがあります。

(3) デザイン案の補作・修正及び色調について

- ・ デザイン案について、番号の視認性を確保するため、色の濃淡や色調の変更、絵柄の位置変更、サイズ変更など、必要に応じて柏市及び我孫子市又は国土交通省が補作、修正する場合があります。また、採用作品の応募者自身に修正作業を依頼する場合があります。
- ・ 色の濃淡に関しては、視認性確保のため、かなり薄くなる可能性がありますが、場所によってはあまり変わらない可能性もあります。以下の例及び注意点を踏まえ、デザイン案を御検討ください。

(デザインの注意点)

視認性確保のために、この赤枠内にはできるだけデザインを入れないでください。調整される可能性が大きくなります。ただし、白抜きにする必要はありません（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様のデザイン案を参考にしてください。）また後部の封印の箇所や事業用は緑の枠線がありますので、デザイン作成にあたっては、その点に御配慮ください



文字の色、サイズ、字体等編集はできません。

文字や数字と重なる部分に濃い色は使用できません。



#### (4) 採用作品の選考結果の公表について

- ・ 柏市及び我孫子市のホームページ等で選考結果を発表するほか、採用作品の応募者に直接連絡します。個別のお問い合わせには応じかねます。
- ・ 採用作品の応募者の氏名等については公表することを基本としますが、御本人の意向を踏まえ、その取り扱いを相談・決定する事も可能です。

#### (5) 応募作品に係る知的財産権等について

- ・ 応募作品は、未発表でかつ著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）その他第三者の権利を侵害しないものに限り（採用前に応募作品を公表してしまうと「未発表」とならなくなってしまうおそれがあるため、御注意ください。）。なお、第三者に権利が帰属する素材又は方法等をデザイン案に使用するときは、その使用に関し、当該権利を有する者から書面による事前の承諾を得るものとし、その使用に関する一切の責任（使用料の支払いを含む。）を応募者が負うこととします。ただし、柏レイソルの公認キャラクターである「レイくん」及びかしわインフォメーションセンターオリジナルキャラクターである「カシワニ」、柏市逆井商店会のキャラクターである「さかサイくん」、我孫子市の公認キャラクターである「うなきちさん」「ふさだだしお」を使用したい場合は、応募者が新たに描き下ろすこととなり、既存素材等の転用・改変は禁止致します。詳細については事務局へ御相談ください。
- ・ 応募作品に係る知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願、登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・ 採用候補デザインの決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。
- ・ 採用作品が、発表後に著作権侵害等の問題が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- ・ 応募作品に係る所有権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、二次的使用権その他一切の権利（知的財産権を登録する権利を含みます）を、作品提出時に、柏市及び我孫子市に無償で譲渡するものとします。また、採用作品の応募者は、柏市及び我孫子市並びにこれらの指定する者に対し、著作権、人格権等を行使しないものとします。なお、最終選考後に柏市及び我孫子市と採用作品の応募者との間で、著作権等譲渡契約書を締結させていただきます。
- ・ 応募作品について、柏市及び我孫子市は、広報及び記録を目的とした資料、ウェブサイト等において無償でこれを使用できるものとします。

#### (6) その他

- ・ 採用作品が、図柄入りナンバープレートの図柄として使用されるかどうかは、国土交通省が設置する有識者審査会の審査を経た上で、最終的に国土交通大臣が指定します。
- ・ 応募に要する費用はすべて応募者の負担となります。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失及び損害については、応募者が責任を負うものとします。また、何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合についても責任を負いません。
- ・ 提出物はいかなる場合でも返却しません。なお、事務局は、御提供いただいた提出物の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、提出物に係るデータファイル等のバックアップは各自で御対応ください。
- ・ 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、千葉地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることとします。
- ・ 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞品授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ・ 応募要項に記載された事項（スケジュール、留意事項等）については、今後、柏市及び我孫子市の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失及び損害等の負担には応じかねます。

## 15 事務局

---

柏市企画部企画調整課

・住 所： 柏市柏5-10-1

・連絡先： 04-7167-1117

・メー ル： kikaku@city.kashiwa.chiba.jp